

宿泊事業者の皆さんへ

令和8年
6月～

宿泊税座談会

現在村で検討中の宿泊税について、

いつからはじまる？

だれが納税する？

どういうしくみになっている？

集まった税金は何につかう？

などについて、宿泊事業者のみなさんからの
ご意見をうかがう機会としたいため、座談会を
開催します。

ぜひご参加ください。

どの
会場でも
参加OK

期日	時間・場所	時間・場所
10/27	午前10時 中尾集会所	午後2時 新田集会所
10/28	午前10時 商工会	午後2時 秋葉集会所
10/29	午前10時 林業センター	午後2時 麻釜集会所
10/30	午前10時 寺湯農業生活改善センター	午後2時 横落婦人の家
10/31	午前10時 役場会議室	午後2時 役場会議室

○ 各会場約1時間の予定です

出張座談会

上記の会場に都合のつかない方は、お電話ください。出張座談会をいたします。

期間：11月4日・5日・6日・7日・11日・12日・
13日・14日 ※いずれかをご指定ください。

会場：各お宿等ご指定の場所（役場会議室でもOK）

時間：ご指定の時間（約1時間）

人数：ご近所2～3軒でも大丈夫です！

申込：役場総務課税務係 ☎0269-85-3111

資料ダウンロード

座談会資料

観光税検討
委員会会議録

